

## 平成22年度就業支援講習会のお知らせ

熊本県母子家庭等就業・自立支援センター

熊本県母子家庭等就業・自立支援センターは、母子家庭のお母様方の自立支援を目的として、毎年、資格取得のための講習会を実施しています。平成22年度の講習会は次のとおりです。受講費は無料となっておりますので、みなさま方のご参加をお待ちしています。

◆資格取得のための講習会 この内容は、計画ですので、講習会場・日程などが変更になることがあります。

講座名	講習日数	講習期間（予定）	会場（予定）	募集定員	申込期限
家庭生活支援員養成講習	30日間	○県庁会場 6月2日（水） ～11月25日（木） ○荒尾・天草会場 6月8日（火） ～11月25日（木） （週1日～2日）	講義：熊本市（県庁）、荒尾市、天草市 実技：しらゆり会館 実習：保育園、社会福祉施設等	35人	5月14日（金）
講習日程（全30日間）					
【講義】					
① 県庁会場：[6月] 2日（水）・9日（水）・16日（水） [7月] 15日（木）・21日（水）・29日（木） [8月] 5日（木）・11日（水）・18日（水）・26日（水）・ [9月] 8日（水）・16日（木）・24日（金）・29日（水） 以上14日間					
② 荒尾・天草会場：[6月] 8日（火）・15日（火）・22日（火） [7月] 22日（木）・28日（水）・ [8月] 4日（水）・10日（火）・17日（火）・24日（火）・31日（火）・ [9月] 15日（水）・22日（水）・30日（木） [10月] 19日（火） 以上14日間					
【演習】しらゆり会館会場（県庁・荒尾・天草3会場共通）： [6月] 23日（水） [7月] 8日（木） [9月] 1日（水） [10月] 7日（木）・8日（金）・12日（火）・13日（水）・20日（水）・27日（水） [11月] 4日（木）・25日（木） 以上11日間					
【保育園実習】 6月29日（火）～7月1日（木）の内 1日間 【施設実習】 11月8日（月）～11月19日（金）の内 4日間					
医療事務講習	11日間	6月12日～9月4日 （土曜日）	母子休養ホーム しらゆり会館	25人	5月21日（金）
講習日程（全11回） [6月] 12日（土）・19日（土）・26日（土） [7月] 10日（土）・17日（土）・24日（土）・31日（土） [8月] 7日（土）・21日（土）・28日（土） [9月] 4日（土）					
介護支援専門員受験準備講習	2日間	● 6月25日（金） ● 9月3日（金）	県総合福祉センター	30人	6月4日（金）
介護福祉士受験準備講習	6日間	● 7月2日（金） ● 8月12日（木） ● 9月2日（金） ● 10月6日（水）	県庁	30人	6月11日（金）

		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 11月5日(金)</li> <li>● 12月3日(金)</li> </ul>			
簿記(日商簿記3級準拠)講習	13日間	H22年11月9日～ H23年2月22日 (毎週火曜日)	県庁	30人	10月19日 (火)
講習日程(全13回) 平成22年 [11月] 9日(火)・16日(火)・30日(火) [12月] 7日(火)・14日(火)・21日(火) 平成23年 [1月] 11日(火)・18日(火)・25日(火) [2月] 1日(火)・8日(火)・15日(火)・22日(火)					
会計ソフト実務能力2級講習	13日間	H22年11月9日～ H23年2月22日 (毎週火曜日)	県庁	30人	10月19日 (火)
講習日程(全13回) 平成22年 [11月] 9日(火)・16日(火)・30日(火) [12月] 7日(火)・14日(火)・21日(火) 平成23年 [1月] 11日(火)・18日(火)・25日(火) [2月] 1日(火)・8日(火)・15日(火)・22日(火)					

◆対象者(次のいずれも満たす方):

1. 県内の母子家庭のお母さん又は寡婦(母子及び寡婦福祉法第6条第3項)の方(熊本市在住の方を除きます。)熊本市在住の方は、「熊本市母子福祉センター(電話096-385-1160)」にご連絡ください。
2. 希望する講習会の全日程に出席可能で、技能・資格取得に意欲のある方
3. 介護支援専門員試験準備講習及び介護福祉士受験準備講習は、それぞれ一定の介護経験があり、平成22年度本試験の受験を予定している方が対象です。

◆受講費用: 受講料は無料です。但し、テキスト代や検定料は自己負担となります。

◆受講者の決定: 受講決定は県少子化対策課からお知らせします。申し込み多数の場合は、抽選となります。

◆その他: 1. 家庭生活支援員養成講習修了により、熊本県家庭生活支援員、熊本県ホームヘルパー2級の資格取得ができます。

2. その他の詳細は、各講習会の募集要項をご覧ください。(各市町村に配布予定)

3. 託児サービスが必要な方は、下記センターまでご相談ください。

◆申込先: お住まいの市町村母子福祉担当課にお申し込みください。

◆お問い合わせ先:

**熊本県母子家庭等就業・自立支援センター**

〒860-0842 熊本市南千反畑町3-7 県総合福祉センター2階 熊本県母子寡婦福祉連合会内

TEL: 096-351-8777 FAX: 096-359-8022 e-mail: mama2136@minos.ocn.ne.jp

ホームページアドレス <http://www.kumaboren.com/center/index.html>



## ◆ 生活お役立ち情報（メールマガジン）の発信

熊本県母子家庭等就業・自立支援センターでは、ひとり親家庭の方へのお役立ち情報を、月2回程度、配信しています。

ご登録希望の方は、下記のメールアドレスまで「メール希望」ご記入の上、送信下さい。

[mama2136@minos.ocn.ne.jp](mailto:mama2136@minos.ocn.ne.jp)

当センターでは、講習会のほかに以下の事業を行っています。お気軽にご相談ください。

## ◆ 就業相談

ひとり親家庭のお父さん、お母さんの自立支援のため就業相談を受け付けております。

お仕事をお探しの方はお気軽にご連絡ください。専門の就業相談支援員がご相談を受付、ハローワークと連携しながら、就労のお手伝いを致します。

対 象：母子家庭の母、寡婦、父子家庭の父

相談日時：9：00～16：00（木曜9：00～20：00）

相談方法：電話・来所・電子メール

電話番号：096-351-8777

メールアドレス：[boshi-k@mild.ocn.ne.jp](mailto:boshi-k@mild.ocn.ne.jp)

※来所の場合は、事前にご連絡ください。

## ◆ 特別相談

生活上の諸問題についての相談に対応する特別相談事業を実施しております。

対 象：母子家庭の母、寡婦、父子家庭の父

相談内容：養育費 金銭貸借 財産分与 他

相談方法：電話・来所

電話番号：096-351-8777

相談日：毎週月・水曜日 9：00～16：00

## ◎ 弁護士相談

養育費の取り決め・履行確保などの法律上の諸問題について、月2回、弁護士による無料の相談を受けています。相談希望の方は、事前に予約をお願いします。（096-351-8777）

### 弁護士相談日程:

平成22年 4月 7日・21日 5月12日・26日

6月 9日・23日 7月 7日・21日

8月 4日・18日 9月 1日・15日

10月 6日・20日 11月10日・24日

12月 8日・22日

平成23年 1月12日・26日 2月 9日・23日

3月 9日・23日

※いずれも水曜日 13：00～15：00 1回30分無料 要予約

## 仲間作りには・・・

県内にはお住まいの近くに母子会があります。母子会では、お互いに支えあうことをモットーに、新入生のお祝いや小学4～6年生対象の野外研修など、様々な行事を通して、会員の絆を深めています。

入会を希望される方は、次の連絡先までお問い合わせください。

問合せ先：社会福祉法人 熊本県母子寡婦福祉連合会

電話番号：096-324-2136（受付時間：8：30～17：00）